

「子どもの貧困」に対する保育者の役割

原田 明美

はじめに

子どもの貧困率が16.3%（2012年）と公表されたことは、子どもの6人に一人という現実を付けつけられて初めてその深刻さに気付いた人も多い。しかしそれまでは気づかず、子どもたちはさほど「厳しい貧困という現実に向き合っていない」と思っていたということである。子どもに関わる私たちは、16.3%という、子どもの貧困率にもっと危機感を感じる必要がある。虐待を受けた子どもたちが「声を出して訴えない」ように、むしろ「自分で転んだ」と言って親をかばうように、貧困な生活で過ごしている子どもたちは「私たちは苦しい、もっと人間らしい生活がしたい」とは決して叫ばない。けなげに親に寄り添いながら我慢し、自分の欲求を消し去ろうとしている。そんな乳幼児期の子どものそばにいる保育者は子どもの出せない声を聴き取り想像する専門性・人間性が求められている。「子どもの貧困」は中々気づかれず、また保育所での対応も、今ある現実に対応して、それで良かったのかどうかの検証が充分に行われずに、子どもは卒園し小学校へ旅立っていくのを見送っている感がする。

「児童虐待防止法」（平成12年）が策定され、国も子どもの虐待にたいする取り組みに本腰を入れているが、中々児童虐待を無くすことは出来ない。むしろ増加の一途であり、深刻な虐待も増えている。児童虐待も「子どもの貧困」と深く結びついている。児童虐待も「子どもの貧困」も背景は深刻である。

第1章では、乳幼児期の子どもの貧困の現実とそれがその後の子どもの人生にどのような意味を持つことになるかを考察し、第2章では、今取り組まれている保育所での「子どもの貧困」の事例を通して、まず気づくこと・想像することの必要性とその実態を考察し、保育所で行われている「子どもの貧困」に対する取り組みを通して、保育所に求められる役割・保育者に求められる役割を考察し、第3章では保育ソーシャルワーカーの設置について述べ、今後の保育所・保育者の役割を明らかにしていきたい。

第1章 「子どもの貧困」の背景とその意味するもの

1) 「子どもの貧困」の定義

『子どもの貧困』とは、子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうことです。』⁽¹⁾この定義は、小西氏が述べている。「子どもの貧困」とは、子ども

本人の責任ではなく、その保護者の所得により、相対的に貧困状態になることである。絶対的貧困ではない。日本では憲法25条により、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされ、その生存権は守られているので、命も保障されないような絶対的貧困で生活している国民はいないはずであり、そこに誤解も生じている。生活保護受給者バッシングはそれであり、6人に一人の子どもの貧困が実感されない原因でもある。みんなが持っているような玩具や絵本が買ってもらえず、お小遣いもないのが相対的貧困である。しかし玩具や絵本が無くて生きていけると思われそれは贅沢品だと思われる。しかしそのような環境下では子どもは意欲を持って前向きに自信を持って生きていくことはできない不利な条件と言える。後述するように大阪での子どもの貧困実態調査では明らかに貧困の子どもは夢が持てない現状であった。なによりもそうした家庭では親自身が希望を持てず、生活がすさみ、子育てに関心を持てず、子どもがかわいと思う余裕がなくなり、結果として、子どもに生活の力が身に付かなかったり、愛情を受けることができなくなったりする。子どもの貧困では、友達関係や学力・進学・就職に様々な形で不利な状態となる。

2) 「子どもの貧困」に置かれている子どもは何人いるのか

16.3%の子どもの貧困率から、6人に一人と考えられる子どもたちは、日本に何人いるのか。そんなに身近に感じないと考える人も多いと思うが、阿部彩は、328万人⁽²⁾と述べている。子どもの貧困は、養護施設の子ども（3万人）だけではなく、生活保護受給の子ども（30万人）だけの子どもでもなく、一人親世帯の子ども（母子124万世帯・父子22万世帯）だけでもない。つまり両親がいても、生活保護を受けていなくても貧困な生活の子どもが328万人いることである。ここに、見えにくい貧困、見ようとしなければ見えない貧困といわれる理由がある。友達と同じような服装をして、同じようにスマホを使いこなして笑顔を持っている子どもにも貧困はありうるのである。それは上記で述べた相対的貧困と言われているが、相対的貧困で過ごす子どもは、「経済的困難」を中心に、「不十分な衣食住」「適切なケアの欠如・虐待・ネグレクト」「文化的資源の不足」「低学力・低学歴」「低い自己評価」「不安感・不信感」「孤立・排除」等が関係し、それが就職や結婚、出産、子育てと不利が重なり、「ライフチャンスの制約」またその子どもへと連鎖が続くことが指摘されている⁽³⁾。その連鎖をどのようにして食い止めるか、断ち切るか、すべての子どもが持つ力を発揮して生きていく環境をどのように作っていくかという課題は大きい。深刻でそして負の連鎖が中々食い止められない現実がある。

子どもの年齢別の貧困率を見てみると、年齢が上がるに従い貧困率は上がっている。また残念ながら、税金の再配分後の子どもの貧困率も年齢が上がるに従い上がっている。「子どもの貧困」率は16.3%（6人に一人）と公表されているが、中学生・高校生の貧困率は20%近く、つまり5人に一人が貧困状態といえる。

子どもの貧困率の背景は、保護者の所得が低いためであり、それは、一人親家庭が顕著に表れている。その背景として一人親家庭の親は多くは女性が占め、女性の非正規雇用が多いためであり、又、学歴が大きく影響する。最終学歴では小中学校卒業の母親を持つ子どもの貧困率が42.8%と高くなっている。加えて男性の非正規雇用が増加し、不安定労働者が増加している。そ

子どもの年齢別 貧困率（2012）

0～2歳	再分配前	14.1%	再分配後	14.0%
3～5歳	再分配前	16.7%	再分配後	15.6%
6～8歳	再分配前	16.7%	再分配後	14.9%
9～11歳	再分配前	19.0%	再分配後	16.6%
12～14歳	再分配前	20.2%	再分配後	17.5%
15～17歳	再分配前	20.7%	再分配後	18.1%
18～19歳	再分配前	22.0%	再分配後	19.6%

引用：阿部彩（2014）「相対的貧困率の動向：2006・2009・2012年」貧困統計ホームページ

れは両親が共に働くことが必要となり、どちらかが怪我や病気になり働けなくなったら即貧困になる現実である。

蓑輪明子は、「日本型雇用」が、男性を中心に家族を支える雇用や賃金が労働者の処遇の標準とされてきたが、「1990年代後半からこの雇用環境が破壊されてきている」⁽⁴⁾としている。そして、夫の低所得化が母親たちの就労を「後押し」しているとし、それが、女性労働のM字曲線の下がる幅がどんどん小さくなってきているとしている。しかもその労働は、不安定雇用であり、（非正規雇用は37.7% 2015年）その増加で、非正規雇用者が基幹的労働を担っているとしている。いまや不安定な非正規雇用者で産業が回っているといえるし、仕事のマニュアル化、単純化が進んでいるといえる。熟練が求められていない。そしてブラックと言われるような長時間雇用が進み、低所得化と長時間労働化が進行しているといえる。それがそのまま保育要求となる。格差社会の広がりである。一人親家庭の中でも働いているのに母子家庭の貧困率は50%以上であり、母子家庭の所得補償、父親も含めた非正規雇用の改善が急務である。時給の低い母親は、ダブルワーク・トリプルワークを余儀なくされ、労働時間が長時間化し、それが母親の体調を悪くさせ、ゆとりがなくなり、それが子どもの養育時間や養育態度に大きく影響を与える。「子どもの貧困」の一番大きな原因は、経済的要因であり、その解決せずして「子どもの貧困」は無くならないし、対応が後手に回る。しかし、経済的支援の他に、先にも述べた世帯間連鎖、その連鎖を保育所が仲立ちとなり、断ち切ることが出来ないだろうか、そのために、保育所・保育者ができる事は何か、保育所・保育者の役割は何か、それが私の問題意識である。

3) 「子どもの貧困」にどのように向き合うか

子どもの人生に過大な影響を与える「子どもの貧困」にどう向き合うかを考えるとき、1つは、まず知ることである。とくに子どもと接する時間の多い、保育所や幼稚園の保育者、小中学校の教員、そして高校、専門校、大学もそうである。特に義務教育でない場合は、本人の学習意欲が無い場合や、授業料が払えない場合簡単に退学となってしまう。そして義務教育の場合は、登校日数が少ない場合でも、必要な学力が身に付いていない場合でも、年数がたつと卒業資格が与えられる。子どもはちゃんと昼食を食べているのか、給食が無い中学校ではそれも気づきにくい。その子どもの存在に気づき、丁寧に接し、救ってくれる場所がない。それを地道に行っている活動は全国にはたくさん存在はするが、328万人を救う力にはなっていない。例えば、小中学

校の養護教諭の活動⁽⁵⁾社会福祉士の活動⁽⁶⁾等があり、スマホで探す支援 gooddo には、「子どもの貧困」にたいしても50以上の団体が登録している。無料学習塾・子ども食堂も広がっている。でも孤立している子どもや保護者にはなかなか繋がらない。では、国はどのように考えているかについては、2013年に「子どもの貧困対策推進法」を成立させ、2014年には、「子どもの貧困対策に関する大綱」を定めた。その大綱には、主に保護者の就労支援が中心であり、子どもには学習支援が主な内容である。つまり、子どもには、学習を支援することが貧困の連鎖を無くすと考えられている。しかし、まず学習に対する意欲や態度を育てることが大切であり、義務教育と言えども、教育に係る諸経費（給食費や修学旅行費等）の保障も必要である。そして、就学前の乳幼児期の子どもの貧困対策はあまり講じられていない。乳幼児期は人格形成の土台作りと言われ、ヘックマンも乳幼児期の投資が社会への見返りが大きいと述べている。（詳細は第2章に記載）

4) 「子供の貧困対策に関する大綱」について

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成25年（2013年）に施行した。「子供の貧困対策に関する大綱」は平成26年（2014年）に施行した。この大綱の目的・理念は「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する」としている。その具体的な基本方針をみると、大きな特徴は学習支援である。「学校」を「プラットフォーム」⁽⁷⁾とし、学校を拠点に福祉関連機関とつなげ子どもの貧困対策を行うとしている。各学校にSSWを配置し（当面1000人増）、早期に発見（気づき、早期に対応する。そして、関係機関と連携し弁護士やハローワーク、児童相談所に繋ぎ、問題の解決を考えている。危惧する点は、教師の役割とSSWの連携である。よほどしっかりと職場で議論連携しないと仕事の押し付け合いや仕事の範囲が明確でなくてやりにくさを生じることになる。また、学校をプラットホーム化することに異論はないが、保護者にとって学校は敷居の高い場所ではないだろうか、教師が教育的な目線で保護者に接すれば保護者は学校に相談する、本音を言う場所となるであろうか。また、学習支援を重視して高校進学率を上げる事は重要な事であるが、そもそも学習意欲を失っている、学習に意義を見出さない子どもにどのように指導するのが課題である。学習支援とは、テストの点だけを上げるのが目的ではなく、居場所を作り学ぶ意欲を高めるためである。学習支援を地域のボランティアやNPO団体に依存しているのが現状である。本来は、毎日毎日何時間も過ごす学校で、「基礎学力・学びへの意欲・学びの楽しさを共有」する力を育むべきである。それが出来ない理由として教師が忙しすぎる、クラス人数が多い、個人差が大きいなど様々な要因があると考えられるが、まずそこから着手して、義務教育を受ければ基礎学力が身に付き、高校進学は希望すれば進学できる学力が身に付いている事が学校教育で保障されるべきである。

就学前の子どもに対する文言は一か所しかない、「貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上」としている。危惧する点は、就学前の保育・教育の保障が幼児教育の無償化で解決するかどうかである。現在、幼児教育は企業参入も含めて、かなり多様化し

ている。人格形成の土台をつくる保育所・幼稚園の時に、保護者支援や、今の「子どもの貧困」に求められる保育内容を実践する必要を感じる。子どもの貧困における保育者の役割は何か、実際にどのように行っているのか、次章で明らかにしていきたい。

5) 乳幼児期が「人格形成の土台」として大事な理由と家庭の変化、保育所・保育者の役割

乳幼児期は人格形成の土台となるため、大切なことは、【1】命を守ることは大前提であるが、【2】大人との愛着関係をしっかり作ることが重要である。エリクソンも0・1歳児の「人への信頼感」が土台として大切としている。生まれた時から目と目を見つめあい、抱かれ、安心してミルクを飲み、心地よい生活を送り満足感、幸福感を持つことが大切である。それは、他へ目を向け探索活動が行われる意欲に繋がり、好奇心や興味の広がり、自信が付き、自励心や我慢する心・自己承認観・自己肯定観に繋がる。【3】としては、生活を営む力である。朝は早く起き、起床したら服に着替える。顔を洗う、「おはよう」と家族と挨拶を交わす。手作りの朝食を家族と食べる。そのような当たり前の生活が、貧困な家庭では出来にくくなっている。ままごと遊びが出来ない。挨拶が出来ない。人の話が聞けない。経験不足で感情豊かな会話や表現が出来ない。この【3】が【2】の愛着関係や人への信頼の重要性に比べ、少し軽んじられている気がする。【3】は、食べていたら良い、睡眠がとれていたら良いとの考えは、大切な力を育むためには不足している。他者と関わりながら生活をし、生活を楽しみ、生活の作法などをしっかり身に付けることが重要である。しかし、それを家庭に求めることができなくなっている。家庭がどんどん様変わりしている。食事は外食が増え、また弁当などの購入も増えた。忙しくて食事が作れない、食事の支度方法を知らない、食事を作るお金が無い等の背景が考えられる。しかも、食事を家族で食べない「孤食」が問題になってから久しい。大学生である学生が「家族そろって食べた夕食がいつだったか思い出せない」と言っていた。忙しい両親や子ども、それぞれのスケジュールがあり一緒にご飯が食べられない家庭が多く存在する。この家族団らんの時間が無いことは、コミュニケーション力の低下だけではなく、家族といる事の安心感や、色々な情報を共有することで大人の世界を知ったり、世の中の事件や矛盾を知ったりできないことになる。家族団らんは食事だけするのではなく、それぞれの価値観や生き方をそれぞれ、素を出し合って語り合う事が出来るのである。それは、食事の支度を家族でする時だから出来る、食事の時だから出来るのである。家族がいつも揃っている事、それは子どもの成長にとっても重要である。その中で生活を営む力、自然に挨拶をし、言葉を交わす力が育つのである。それが家庭で育つことが難しくなっているのが現実である。

「ベネッセ教育総合研究所」⁽⁸⁾が行った、「幼児の生活アンケート」項目に、食事を誰と食べるかの項目が無いのは大変不満を感じる。その実態調査が必要ではないだろうか。しかし他の項目をみても、幼児の生活の変化が読み取れる。生活リズムはだんだん遅寝早起きになっている。朝食時間も早まっている。保育園児と幼稚園児の比較では、保育園児の方が、朝食時間が早く夕食時間が遅い結果になっている。保護者の労働時間が長くなっていることが想像できる。習い事のアンケートでは2015年の6歳児は82.7%になっている。遊ぶ場所は自宅が多くなっている。母親の子育て観は、子どもや子育てを重視する傾向がみられる一方、「3歳児神話」を信じる母親

は減少している。そして「子育ても大事だが、自分の生き方を大切にしたいと思う母親は減少し、「子どもの為には自分ががまん」と考えるパート専業主婦の母親が増加している。分析者は、待機児童増加で働きたくても働けないことを我慢しているととらえ、また常勤職に比べ夫の協力が少ないことも指摘している。子育て観は、文字数字を出来るだけ早くから教えることを望んでいる結果となっている。また、母親の子育て意識は、専業主婦において、「育児への否定的感情（煩わしくてイライラする・子どもに八つ当たりする等）が高まっている」としている。これらの結果をみると、子育てに、楽しさ・余裕がなくなり、「こうあるべきだ」という理想像に縛られながら汲々として子育てをしている様子が想像できる。子どもの成長を楽しく見守る、子どもが失敗しても、上手いかなくても許す許容範囲が狭くなってきている家庭になってきているのではないだろうか。それが、経済的に余裕がない貧困家庭の場合、もっと追い詰められ又は諦め希望が持てず、子どもに対する世話や、しつけが疎ましくなり、放棄させているのではないだろうか。

そのために求められるのが、保育所の役割、保育者の役割だと考える。保育所は集団保育である。友達がいる。友達と一緒に給食やおやつを食べ語り合う。保育者も加わって楽しく食べる。その中で食事のマナーを学びながら、食べる楽しさ、会話の楽しさを知っていく。安心感を持ちながら、友達から影響をお互いに受けながら楽しく給食を食べる。「給食をお喋りしながら楽しく食べる」ことの重要性をますます感じる。集団の中で排泄の自立の力を育て、着脱や挨拶の力を育てる。集団保育だからこそ可能でもある。【4】は健康な体の土台作りである。食べることはもちろんだが、体を清潔にし、ぐっすり眠ることが大切である。そしてはいはいが出来るようになったら、十分身体を動かして身体能力を付けていくことである。まずは、動き回ることが必要である。もともと子どもはじっとしていることが苦手で動き回ることが好きである。しかし狭い家であったり、動き回ることを禁止されたりすると子どもに体力が付かず、運動することが苦手で、嫌いになってしまう。軟弱な身体になってしまう。運動する気持ちも弱ってしまう。多少の寒さ暑さにも負けず、心身ともに強い体作りは戸外で走り回ることのできる環境でこそ可能である。しかし、現実には子どもに「3間が無い」と言われて久しく「仲間・時間・空間」が無い。安全な公園が少なくなり、子どもの声が騒音として迷惑がられる現代になってきた。子どもたちが群れて遊ぶ、けんかしながら育つことがますます難しくなってきた。友達といると楽しい、先生大好き、友達大好き、そのような人間関係を育てる必要がある。それこそが集団保育をする保育所の役割であり、保育者の役割である。

6) 子育ての社会化と家庭の役割

子育ての社会化とは、子育てを社会全体で支えていくことである。平成19年度版国民生活白書には、「子育ては一義的には家族を中心に行われるものであるが、家族だけが担うべきものではない。子どもを家族が育み、その家族を地域社会が支え、さらに企業、地方公共団体及び国などの連携の下、社会全体で支えていくことが必要であろう。」⁽⁹⁾としている。そして国民意識として「子育てに対する社会の支援が不十分と感じている人が多い」アンケート結果が出されている。先ほど述べたが、家庭の役割は、「家族の絆であり、信頼感であり、家族といるとほっとす

る、安心する、自分が出せる、自分のままでいられる」と考える。それが、「家族のつながりの変化が家庭における教育力を低下」させ、「親との会話が多いほど知的好奇心が育まれる」「親とのコミュニケーションが大人になってからの行動に影響する」⁽¹⁰⁾が、それが十分にできない結果となっている。また、子育ては母親に負担が偏って⁽¹¹⁾おり、育児負担が継続就業を困難にし、再就職への壁も大きい。子育てを社会化することは、母親の就労支援となり、母親も人間として当たり前前に能力を発揮できるチャンスを与えると考える。スウェーデンでは子どもが増えても雇用者率は変わらず（80%以上）、子どもがいてもデンマーク・ノルウェーでも雇用者率は高い（80%以上）。その理由として保育サービスが充実しており、待機児童がほとんどいないことが雇用者率を高めていると考えられる⁽¹²⁾。日本では子どもが2人以上になると就業は50%以下に落ち込む。

つまり、子育ての社会化とは、子育て負担を母親だけが持つものではなく、社会全体で担うものであり、具体的には、保育所等の集団保育による保育サービスと考える。それが、母親の就労を支え、子育ての負担軽減になると考える。それこそが子育て支援であり、公共性の高い行政で進められるものである。そして、男性・女性も含めた労働環境の見直しが優先されるべきである。残業はしない、全員夕方には帰宅する。それが出来て、初めて保育サービスを利用しながら家庭の役割が果たせる。しかし日本では労働環境の改善が遅れているために、長時間保育・日祝日保育・病児保育が推進され子どもにしわ寄せがいつている。その状況では「0歳児保育が日本を亡ぼす」⁽¹³⁾という書物が出版されることになる。まずは、労働環境の整備、育児休業の完全取得を目指す方が先決である。それが女性が働きやすい環境づくりとなり、それが少子化対策になる。長時間保育・病児保育・日祝日保育をすすめる少子化対策は本末転倒である。

子育ての社会化とは、保育所保育の質を良くしながら、あくまで日中の8時間から10時間以内にし、それを公的に保障することである。そうすることで、家庭の役割も保障することができる。地域には子育てを相談する人がおり、子連れで集まりワイワイ井戸端会議をする場所がある。子育ての社会化と家庭の役割は、相反するものではなく共同するものである。もともと子育ては家族で、地域で行われてきた。子どもが成長する節目のお祝い事も地域で行われてきた。子育ての社会化は、本来の子育てに戻ったことであり、孤立した子育てが異常なのである。

7) 子どもの貧困が乳幼児期に影響を受ける事

乳幼児期に、子どもの貧困の要因が入ると、保護者は余裕を持って子育てができなくなる。貧困＝虐待ではない。貧困の中でもしっかり子育てをし、生活を作っている多くの保護者がいる。しかし、貧困はリスクになっている。保護者の力ではどうにもなくなるとき、子どもへ充分愛情をかけることができなくなり、ネグレクトを含めた虐待が生じる。生活上の問題、経済的な問題が、夫婦の中を割り、不安やイライラが子どもへ向けられ、愛着関係が築かれにくくなる。そして、多くの子どもたちが経験する事、公園へ行く、おもちゃで遊ぶ、絵本を見る、大人と一緒に食事をする等の事が経験できなくなり、大人が食事を作り、洗濯をし、掃除をする姿を見なくなる。また食事が偏っていると健康も害され、虫歯も多くなる。「お金が無い」、「玩具が無い」生活が子どもたちにどのような影響を与えるのか。貧困の中で、大きな影響を受け、それが生き

ていく上で潜在化していく。乳幼児期の子ども様子は本人にアンケートが出来ないので、子どもに接する保育者に聞くことで様子が把握できる（次章で述べる）が、就学5年生、中学2年生にアンケートを行った大阪の調査⁽¹⁴⁾がある。「家庭の所得が貧困層の子どもは、そうでない子どもに比べ、将来の夢が無いと答える割合が高くなっている。」という結果であった。この差6%は大きい。夢が持てない中で毎日の生活を送っているのである。毎日の生活に余裕がなく今が精一杯で明日のことを考える事が出来ないのかもしれない、夢なんかもってどうせ叶えられないと思っているのかもしれない、なんと辛いことではないか。生きる目的生きる価値を見いだせない、楽しいことが何もない生活かもしれない。もし、乳幼児期に、「生きることは楽しい」「生きることは希望を持つこと」「生きていれば何とかなる」「楽しい経験をした」「友達といると楽しい」という経験をたっぷりしていたら、夢が持てたかもしれない。そこに、乳幼児期の保育の力、保育者の役割があり、それを大切にすることを次章で考えたい。

第2章 乳幼児期の「子どもの貧困」から生じる生活実態・保育園で見られる様子

1) 子どもの貧困に対する保育所・保育者の役割その1（研究会⁽¹⁵⁾での保育者の発言より）

①子どもの様子

- ・情緒が安定し、しっかりしていて特に問題を感じない。貧困と虐待は、決してイコールではない。貧困な生活の中でも、しっかり子どもに向き合い、自分に向き合い、厳しさの中で、必死に生き、子育てをしている人も多くいる。そして子どもも、情緒が安定している。
- ・暴言・暴力は無く、語彙が少ない、発達が遅い（環境による発達遅滞か）反応が薄く、ぼーっとしている。この場合は、保育者の目には困ったこととは映らないが、子どもの発達・成長を考えると深刻な問題と考える。生きる力の弱さを感じる。この場合、「自分の豊かな感情を持たない」「自分の感情表現の方法を知らない」「経験不足などから言葉の獲得が遅いため、自分の気持ちをどのように伝えられるのかが分からない」「楽しい経験・うれしい経験・気持ちがワクワクした経験が少ないのではないか」などが考えられる。
- ・暴言・暴力があり、「死ぬ」「うっとうしい」「消えて無くなれ」といい、行動が衝動的で抑制力がない、人の言葉に耳を貸すことができず、自分の思いだけで行動する。
- ・貧困のケースでは、子どもの経験不足を感じる、動物園へ行ったことが無い子も多い。ままごと等遊び方を知らない子も多い。経験不足から発達遅滞も考えられる。（しつけがなされていない、基本的な事を知らない）
- ・食事のマナーが身に付いていない。朝ご飯を食べてこない子もいる。その場合、午前中は覇気がない、昼食をよく食べる。孤食に慣れているのか友達と一緒に食べられない子がいた。

②保護者の様子・家庭の様子

- ・貧困な家庭とは、事例として、「洗濯機が壊れて買えない」「風呂釜が壊れて購入できない」があり、保育園で風呂に入れたりしていた。又、新しく服が購入できない。傷んだ服を着ていたり、冬でも防寒着が小さくて手足が出ていることがある。保育園では近所から頂いた服をあげていた。

- ・夫が非正規雇用で、低収入である。夫の病気・怪我が即貧困につながる。
- ・夫が若く、子どもと一緒にゲームに興じたりして子どもの様である。
- ・母親が精神疾患の場合、程よい距離を保つのが難しい。入り込み過ぎず、離れ過ぎずに関わるには園長や他の職員との連携が大切になる。
- ・保育者が親の前で子どもを褒めると、親が子どもを褒めるのを照れるのか、わざと子どもに当たり、子どもの褒め方を知らない。子どもが作品を持ち返えると目の前でゴミ箱に捨てたりする。
- ・親が子どもをかわいがり、かわいがり方の表現が違う。「先生、子どもにタブレットを買ってやったから、ままごとのおもちゃ、全部捨てたわ」「タブレットでままごと出来るし」と保護者が言う。可愛がっているつもりであると思われるが子どもが求めているのは親と関わりながら遊びを楽しむことではないだろうか。
- ・子どもへ期待することが薄い、また関心があまりない。将来に対して、保護者自身が、夢や希望が持てず、今日一日生きるのがやっとではないだろうか。
- ・生活保護を受けると車が持てないので、熱が出て、てんかん発作が起きても医者に行かないことがある。
- ・洗濯はしているが、家の中が掃除されず、床がべたべたであったりするので、足の裏が真っ黒になっている。洗濯ものと汚れものが混ざっている。
- ・子どもが多い（8人以上）、父親が違う、というケースがある。妻が夫の要求を拒めないのか、夫と出産計画の話し合いがされていない。
- ・常に彼氏がいなくて寂しい母親がいる。男性に騙される母親がいる。
- ・コミュニケーションをとる、自ら会話をするのが苦手で、朝おむつにうんこをしている子どもを黙って、置いていく。
- ・母親は、生活保護は受けていないが、気分がむらがあり、仕事が長続きしない、孤立している。突然話しかけたりするとパニックになり、攻撃的になるので、うまくコミュニケーションが取れない。タイミングよく話しかけるのが難しくベテラン保育士に任されている。
- ・子どもが怪我をしたりすると、園に対して攻撃的になるので、子どもに怪我をさせられない。気分がむらがあるので保育園を一週間休むこともある。時間が守れず、何時に迎えに来るかわからない、閉園時間7時過ぎても迎えに来ないこともある。ベテラン保育士で対応している。

③保育園・保育者との関係

- ・保育園は、送迎時に直接保護者と会うので、情報が入りやすい。母親によっては、今日は声をかけないでほしいという人もいたので、状態を良く見ながら、機を見て話しかけている。信頼関係が出来ると情報がたくさん入ってくる。本当は話したい、解ってもらいたいという保護者が多いのではないだろうか。
- ・母親自身が、被虐待経験がある場合、また精神疾患がある場合、中々人間関係を上手く出来ない。職場で長く続かず、2か月ぐらいで退職する。
- ・程よい距離感には本当に難しい。長時間話したので、そろそろ帰りましょうというと、「もし私が自殺しても、先生の責任にはしないから」と言って帰られた。

- ・生活保護を受けると、役所と繋がることできるが、自力でなんとか頑張っていると繋がる機関がない。
- ・相談する人が少なく、一度役所の窓口に行って断られたり、厳しく言われるとしょげて、二度と足を運ぶ気力がなくなる。

④他機関との関係

- ・保育園は、子どもの様子をよく把握できるので、家庭の様子が図りやすいが、中学校では、子どもが昼食を食べているかいないか、どのような弁当を食べているのか把握していないようだ。
- ・保護者の病気はどうしようもない。支える人がいないととても心配になるが、医者に通院を進めても医者に行かない。特にメンタルの場合は難しい。やはり、他機関との連携が大切。保健所や保健センターの職員が説得して通院したケースもある。心配なケース・困ったケースは必ず他機関と連携をとることが必要である。保育園で抱え込まないのと同様、何もしないのもいけない。

⑤その他

- ・貧困と虐待は決してイコールではない
- ・保育者は、子どもに接しながら、子どもの気持ちや願いを受け止める感性が必要。それは、甘えさせることではなく、思いを受け止めることが大切。そこで子どもは安心し、自分を出せるようになってくる。
- ・保育園の役割は、「保育園が楽しい、保育園では安心できる」と子どもが思い、楽しい体験を沢山し、自分に自信が持てるようにすることではないか。
- ・保育園の役割は、見逃さない、諦めない、見て見ぬふりをしない。必ず他機関と連携し何らかの援助が差し伸べられる方法を考える。中々登園しない、母親が病気でも通院しない、お金の管理が出来ない、生活力がない（家の整理や生活をする力）等気になるが、しかし、口を出し過ぎてはいけない。
- ・保育者の役割は、子どもの命を守ること、子どもの気持ちを察する事、それには保育者の受け止める力が必要。子どもの「暴言の裏には」「無表情の裏には」等、子どもの抱えている課題を見つけ出し支援することが求められる。そのためには、この子を何とかしようと思うのではなく、子どもに寄り添い、子どもから学ぶことが大切。そして、子どもの今の時を充実させること、体験を増やし、言葉を増やし、表現する楽しさを体験し、豊かな楽しい経験をたくさんする事。
- ・保育所の役割は、抱え込まないこと、虐待発見にも繋がるが、ちょっとした予兆に対してすぐに他機関に連絡し、連携をとることが大切である。

2) 普通の生活とは何か、家庭の役割を再度考える

普通の生活とは【朝は6～7時前後に起床して、家族に挨拶をし、服に着替えて顔を洗い、朝食を食べ（頂きますの挨拶も）、準備をして、保育園に行く。帰宅後は、家族で夕食を食べ、入浴し、8～9時までには絵本を1冊ぐらい読んで就寝する。】である。しかし、それは理想に

なってきた。パジャマを着ない子もいる。朝食の準備が出来ない。忙しくて洗濯物をしまうことが出来ない。現代は夕食に家族が揃う事の方が、普通でない状況になっている。子どもの事に目を向ける、子どもの事を心配するには、保護者自身に余裕がないと出来ない。そのためには、今どうしても母親に子育て負担が大きくなる中、家事労働を短縮・外注化する事は可能な範囲で良いと考える。電気機器が、溢れるほど家庭に入ってきた、掃除・洗濯・食事のあらゆる場面が、電化されている。食器洗浄機の宣伝文句に、「茶碗洗う時間を子どもと一緒に過ごす時間に」とキャッチコピーがあった。外食も盛んである。しかし、今、子どもと向き合うのが苦手な親も多い。一緒に過ごすことが苦手になっている。レストランで食事しても、子どもはタブレットを見て、注文の品が届くのを待つ、親子の会話をしていない。家庭の仕事の社会化は歓迎であるが、子どもと向き合う時間を親子で楽しく過ごす方法をどのようにして作りだしたらよいか。まずは、物理的に労働時間の短縮である。まずは親子が一緒にいる時間を増やし、それに慣れる事である。一緒にいることが当たり前になることである。そして、親子で過ごすための遊びやスポーツ、絵本や遊びが浸透していくと良い。親子でしりとりをする、あやとりをする、カルタをする、凧揚げをする、そんな遊びを保育者が示すのも保育者の役割と考える。

3) 「子どもの貧困」に対する保育所の役割

「子どもの貧困」に対して、どのように保育するのか、現場では模索が続いている。

①実践例

園を訪問して、5歳児のクラスの実践を伺った。

貧困家庭の子どもの様子として、言葉使いが乱暴で、他の子どもや保育者に対しても「死ぬ」「うざい」「話したくない」「うっとうしい」「消えて無くなれ」「ぶっ殺すぞ」などの言葉を怒鳴るようにして言いそれを、日常的に使っている。また、経験が無いので、ままごと遊びが成立せず、ゆっくり落ち着いて遊ぶことができない、常に走り回り他の子どもが遊んでいるのを壊したり、脅したりしている。その為子ども同士のトラブルも多い。子どもは暴力的な言葉しか身に付いていないようで、自分の気持ちを表すのがとても下手で、すぐに「いやだ」「嫌い」「やりたくない」など否定的な言葉しか使わないので、友達とも保育者ともコミュニケーションが取れない様子であった。それは当の子どもにとっても辛いことであつたと考えられる。洗濯が中々されず、毎日同じ服を着てきたり異臭がするときもある。きっと家では洗濯したものと洗濯していない衣類がごちゃまぜになっているのだろう。整理整頓もされていないので、園で貸した衣類や帽子がどこかに紛れてしまい中々返却されない。お便り帳も何回も無くなっている。生活の価値観や根拠が全く違っているように感じる。それがそのまま子どもに受け継がれていく。

4月5月はとても荒れた状態で、子どもたちもぎすぎすし、目が吊り上がっている状態であった。担任は、子どもの言葉にめげることも多くあつたが、まずは、声を荒げずなるべく穏やかな声で保育をした。そしてなるべく言葉を増やし、自分の気持ちが伝えられる言葉を知る、綺麗な言葉の表現があることを知ってもらいたい、聞いて心地よい言葉を知ってほしいと考え、外へ出て、自然に触れ、綺麗と感じた事、気が付いたことを言葉で伝えあうようにした。春はどんな感じかな、春が分かることはどんなことかな、それを言葉に表してみようと繰り返すと、子どもた

ちはたんぽぽを見つけたり、桜を見つけ、暖かい等感想を言うようになった。夏になるとカブトムシやセミ、暑さや太陽に興味を持ち「かぶとむしどうしてめすはちいさいの」という表現をするようになった。秋になり、子どもはだんだん落ち着いてきた。春からずっと、園長もフォローし、クラスで暴れたりする子を職員室でじっくり付き合うようにしてきた。秋頃になると子どもが自分から「イライラするから職員室に行く」と言って、園長の所に来て時間を過ごしたりしていた。そんな時、子どもはポロリと本音を吐いたりした。友達と上手く遊びたいのにそれができないもどかしさで園長の前で泣いた子もいる。そして気持ちが落ち着くとクラスに自分から戻っていった。その頃になると、だんだん話し合いが出来るようになり、リレーに勝つにはどうしたらいいかという相談で、アンカーを譲ったりすることもできるようになった。運動会が終わったときには、「うれしいな おんぶとだっこありがとう」と親にメッセージを伝えることもできた。秋から冬に向けても、散歩を続け、自然に興味を持ち、探検を楽しんだ。一人の子どもがミニブックを作ったことがきっかけで、みんなも本が作りたい、それが絵本を作りたい要求に代わり、みんなで絵本を作ることになった。ストーリーをみんなで考え、思っている事考えていることを出し合うことができるようになった。またある時は、乱暴だった子が、スキップが出来るようになった。それは信頼できる保育者とコミュニケーションができるようになった結果であった。冬になると劇ごっこが始まった。その中で、自分を思うように出せなかったA君も、意思を伝えることができるようになり保育者の喜びは大きかった。子どもたちの発想で、お店屋さんごっこにも取り組み、皆真剣に材料も考えて品物を作り、値段も決め、値段の交渉をしたりしてお店屋さんごっこを楽しむことができた。年度初めはごっこ遊びが出来なかった子どもたちの成長は目覚ましいものがある。卒園に向けては、かるた製作をし、46文字の絵文字をみんなで考えた、どの文字の文字札もすばらしい内容になり、絵カードの絵も生き生きと描かれていた。

担当した保育者からは「子どもたちからヒントをもらった。子どもたちと信頼関係を結ぶと分かり合えることが分かった。とにかく焦点を子どもにして一年間保育をして、子どもは激変したと感じるくらい素晴らしい成長を見せてくれた。保護者は中々変わらなかつたが、子どもが変わるのを見て、卒園式の時、お礼を言われたことは驚きでもあり、うれしかった」「子どもとの関係は表面だけでは子どもの心に届かない、1対1で向き合い、真剣に向き合うと少しづつ子どもの心に言葉が入っていくことを実感できた。何とかしたいと思えば思うほど、肩に力が入るほど空回りすることも分かった。まずは徹底的に子どもの声を聴く、声にならない思いを聴く、そして受け止める事の大切さを学んだ。子どもたちは家では話を聞いてもらっていない、じっくり聞いてもらう経験をもっていない」「職員のチームワークは絶対に必要、どんな保育をしているか理解してもらえると必ず援助してもらえる」「分からないこと、困ったことをなんでも言い合えるチームワークが必要」「保育者自身の人間性も求められる。物を大切に扱う、出来ない子の気持ちを分かることができる、人に助けを求めることができる、自分が失敗した経験があると人の気持ちが分かるなど保育者自身の経験や保育観が大切である」「子どもたちは裏切らない、やればやっただけ反応がある、それがうれしい」

園長先生からは「子どもたちに生きていく上で大切なことを身に付けてほしかった」「人を信頼できると思う事」「自分を出すことが恥ずかしいことではないこと」「なるべく頻繁に、野菜を

育て、クッキングをした。稲作り、脱穀、お米づくりをして、おにぎりを食べた。園で作った大根でみそ汁を作った」「おそらく、家でみそ汁を飲んだことが無い子が、『先生、白いご飯とみそ汁があれば生きていける』と言った。その子の家は物が散乱していて、エプロンを持ってこることができなかった。また持ってきても汚れていくしゃくしゃでエプロンを付けないと親から『せっかく用意したのでなんでつけないんだ』と怒鳴られた。きっとその子にとって、とてもおいしいご飯とみそ汁だったのだろう、そういう経験が大切だと考える」「他の園より、本当に頻繁にクッキングをした、包丁を使い、お玉を使い、お鍋を使いたくさんの経験をした。子どもたちは自分からエプロンを用意するようになった。」「園で準備するとやってもらえると思ってしまう。自分でする方法、自分で準備する方法を教えると親に頼らず自分で出来るようになる。そういう力を付けて卒園させたい」とおっしゃっていた。

②乳幼児期の子どもの教育効果はその後の一生を左右する

乳幼児期に、皆と一緒に「文化」に接し体験し、ワクワクドキドキしながら保育所生活を満喫する。好奇心や意欲を育み、そして人への信頼感を築き、自分への自信を築いて、小学生へ進級する、そのようなことは、保育所で可能であろうか、いや可能にするための探求が求められている。ジェームス・J・ヘックマンは、経済的効果が大きい税金の使い方について「再分配ではなく、事前分配を」⁽¹⁶⁾と言っている。ペリー就学前プロジェクトの40年に渡る追跡調査の結果から、就学前につける「非認知能力」が大切と知っている。それが、根気強さ、意欲、自信といった力である。それが今の日本では、「非認知能力」を身に付けさせることだけが重要視され、そのために、「頑張る力」「忍耐力」が強調されるようになった。しかし、それは一面だけの理解であると感じている。一つは、ヘックマンが言いたかったのは、税金を事前分配することの重要性である。その内容は、入学前の子どもたちの保育をもっと手厚く、質の良い保育にすることと、もう一つは、家庭支援をしっかりとすることである。保護者が子どもの育ちを支援するようにする。保護者自身が人生設計を持ち生きる意味を持ち、子どもにも希望と夢を託す、そんな保護者支援が必要といている。非認知能力を身に付ける質の良い保育と保護者支援である。しかし、今の日本は、その両方を全く議論せず、「非認知能力」のみをいかに身に付けさせるかといった教科書が出てきはせぬかと心配である。

第3章 保育ソーシャルワーカーの必要性と保育者の役割

私は以前から保育所に保育ソーシャルワーカー設置の必要性を述べている⁽¹⁷⁾。中村強士氏も述べている⁽¹⁸⁾。先に述べたように、保育所には多くの貧困家庭の子どもたちの保育を行う。今は6人に一人の子どもの貧困率であるから、当然でもある。その時の保育を考え、保護者支援をするのは、保育所に働いている園長や、保育者である。子育て支援は、保育所保育指針にも明確に保育士の役割となっている。しかし、多忙な毎日の保育業務の中で、どこまで保護者に寄り添った保護者支援が可能であろうか。その為には、より福祉の専門職、ケースワークの専門職として、保育ソーシャルワーカーの必要性を感じる。そして、その職種と、保育者・園長との連携がますます重要になってくる。基本的に子どもたちと毎日接し、保護者とも毎日接するのは、保

育者である。保育者が子どもの様子を把握しながら、家庭の様子を想像する。それがまた保育に反映される。そして、保護者に対しては、園長・他の職員・保育ソーシャルワーカーと常に情報交換や連携を取りながら、保護者に対して、保育ソーシャルワーカーが支援していけると良い。園長の力も借りながら、専門職としての力が発揮できる職場作りが大切である。

保育者は、保育ソーシャルワーカーとも連携をして、保護者の支援をする。それには、見逃さない、諦めない姿勢が必要である。そして、毎日の保育では、子どもに誠実に向き合い、子どもの思いに耳を傾け、子どもに学びながら、子どもが楽しい、ワクワクする体験がたくさんでき、友達大好き、自分も大好きになれるような保育をすることが求められる。それが子どもに自信や、将来に対する夢を持たせ、生きていく力となる。それが、保育所が貧困の防波堤となり、貧困の連鎖を断ち切る力となるのではないだろうか。

そして最後に改めて、「子どもの貧困」における子どもたちにとって、第1章5) で述べた【1】命を守ること【2】愛着信頼関係【3】生活を営む力【4】健康な身体の4点に加えて大切なことは、【5】安定した生活を保障する事、朝食も含めて食べる事、眠ること、入浴する事を保育で保障することである。次に【6】安心できる居場所の保障である。ここにいるとほっとする、ここにいると自分のままで良い、ここにいるとちゃんと自分を心配し認めてくれる人がいると子どもが安心できる場所を作ることである。【7】安心できる場所があって初めて子どもたちは周りに興味や関心を寄せる。その好奇心を満たし、見たがり聞きたがりやりたがりの行動力を満たす楽しい遊びや体験をすることである。乳幼児期は自然の中で遊び、太陽・土・水・草木・虫との接触を思う存分味わい体験する、その実体験が大切である。稲づくり・クッキング・動物園や水族館への遠足など体験をたくさんすること、はいはいから歩く・飛ぶ・走る・よじ登るなどの十分な運動が人格形成の土台作りとなる。子どもの居場所づくり・自分を安心して表現する・表現方法を絵本や歌や自然の季節を味わう事で正しい言葉を知っていく。【8】集団保育ならではの、友達と共感共有する楽しさ、友達がいるからこそ楽しさが倍になる、その経験を通して人への信頼感や思いやりの気持ちが育まれる。加えて【9】保護者との信頼関係を作ることによって、保護者の抱えている困難や悩みを把握できる。【10】他機関との連携、児童相談所・医療機関・警察・小中学校・行政など連携すべき機関は多い、その為にも保育ソーシャルワーカーが必要である。【11】卒園前には、保護者に不安無く入学が迎えられるように、就学援助金などの情報を提供する。困ったときはなんでも相談できる場所を教えることも大切である。

保育者の役割としては、以上の保育計画を立てて実践するとともに、常に子どもの気持ちに寄り添い、声に出せない子どもの思いをくみ取り、子どもの思いを想像して早期に発見し、対応する保育をすることであると考える。

おわりに

保育関係者と色々話を聞く中で、「保育所時代にとっても、手がかかった子がいた。小中学校時代もその子は中々自分を素直に出すことができず、一時は、髪を金髪にそめ、非行グループと行動を共にすることがあった。そんな中学生の時、たまたま担任が目撃した。担任は走り寄って彼

女を抱きしめ、『あなたに会えてよかった』『心配していた』『生きていて良かった』と涙ぐんで喜んだという。その彼女が母親になり、保育所に現れた。その時の担任がいて、『私は苦しくても絶対に頑張るから、あの時先生に抱きしめられ、私を心配してくれることが分かり、その力を糧にして、これからも絶対頑張るから』と言った。母子家庭で頑張る彼女を見てうれしかったと保育者が話した」事を知った。子どもに生きる希望を与える、それが保育者の役割ではないだろうか。今回は、保育者の役割として、地域での役割、地域で孤立している親子に対してどのようにアウトリーチしていくか、どのように支援していくかを深めることができなかった。加えて、児童虐待が増加深刻化している予防の考察まで踏みこむことができなかった。今後の課題とした。

引用文献

- (1) 小西祐馬「子どもの貧困を定義する」『子どもの貧困白書』子どもの貧困白書編集委員会編 明石書店 2009年 p.10
- (2) 阿部彩「子どもの貧困とは何か」資生堂『MOTHER CHILD WELLBEING』Vol. 79 2015年10月発行 p.6
- (3) 小西祐馬「子どもの貧困を定義する」子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店 2009年 p.11
- (4) 蓑輪明子「保育士の処遇の現状と改善のための視点」『保育情報』No. 480 (2016年11月号) p.9
- (5) 秋山千佳『ルポ 保健室』朝日新書 2016年
- (6) 幸重忠孝・村井琢磨『子どもたちとつくる貧困とひとりぼっちのないまち』かもがわ出版 2013年
- (7) 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月閣議決定)
- (8) 「幼児の生活アンケート」ペネッセ教育総合研究所 2015年調査結果
- (9) 『国民生活白書』平成19年度版 p.47
- (10) 同上 p.42・43
- (11) 同上 p.44
- (12) 同上 p.77
- (13) 網谷由香利『「0歳児保育」は国を亡ぼす』小学館 2016年
- (14) 阿部彩・埋橋孝文・矢野裕俊「「大阪子ども調査」結果の概要」2014年2月
- (15) あいち保育研究所「子どもの貧困と保育」研究会
- (16) ジェームス・J・ヘックマン『幼児教育の経済学』東洋経済新報社 2016年 p.39
- (17) 原田明美「保育ソーシャルワークの必要性とその原則」『あいち保育研究所紀要』第3号 2012年
- (18) 中村強士「保育所保護者への調査からみえた貧困」『貧困と保育』かもがわ出版 2016年 p.109

(受理日 2017年1月10日)